

あいずみ

1月号

ぺったんこぺったんこ



12月11日に東幼稚園で餅つきが行われました。東幼稚園では東部地区推進協議会の方々のご協力で、石うすときねを使った昔ながらの餅つきが年末の恒例行事となっています。

蒸し上がった餅米の甘い香りが辺り一面に漂うなか、園児は先生や友だちの掛け声に合わせて、重たいきねを力一杯振り下ろしていました。

ついたお餅は園児たちで小さく丸め、口に運ぶと「甘くておいしい」「もちもちしてすごく伸びるなあ」など次々に声を上げ、一足早い正月気分を味わいました。



今月の主な記事

新年のあいさつ	P2
12月議会	P3
藍住町議会議員一般選挙投票日は2月14日(日)です	P4
平成28年度放課後児童健全育成事業(学童保育)申込受付	P5
守れ人権 許すな差別	P13
情報NOW	P14~18

住民の動き

平成27年12月末現在()内は前月比

人	口 34,872人(+50)	15歳未満	5,410人(+15)
男	16,797人(+22)	65歳以上	7,440人(+44)
女	18,075人(+28)	平均年齢	42.5歳
世帯数	13,715戸(+32)		

新年のあいさつ

年頭にあたり

藍住町長 石川 智能



新年、明けましておめでとうござ
います。

町民の皆様におかれましては、お
健やかに平成28年の新春をお迎えるの
ことと心からお慶び申し上げます。

昨年4月29日に町制施行60年の記
念式典を挙行しましたが、60年間の
歩みと先人の皆様のご功績を再認識
するとともに、更なる本町の発展に
向けて誓いを新たにしたいところです。
また、各種記念事業に、多くの皆様
のご参加、ご協力をいただき感謝を

申し上げる次第です。

60周年に併せマスコットキャラク
ター「あいのすけ」もデビューしま
したが、今後も町のマスコットとし
て、活躍の場を広げてまいりたいと
思います。

昨年末には、「まち・ひと・しごと
創生法」に基づく地方版総合戦略を
策定しました。また、第5次総合計
画の策定も進めており、人口減少社
会と少子高齢化社会への対応が喫緊
の課題となっていますが、両計画の
整合性も図りながら、住みたい町と
実感してもらえる町づくりに取り組
んでいく所存です。また、マイナン
バー制度については、昨年10月5日
に番号法が施行され、マイナンバー
通知カードが町民の皆様配布され
たところですが、今月には、個人番
号カードいわゆるマイナンバーカー

ドの交付、また、併せて住民票等の
コンビニ交付サービスも始めてまい
ります。

学校教室等へのエアコン設置は、
昨年の中学校設置に続き、小学校教
室等へ設置するよう実施設計を行う
こととしています。4小学校同時に
設置を行いたいと考えており、大き
な事業費となることから、平成28年
度に電気工事を、平成29年度に空調
機器の設置工事を行う計画です。

福祉センター・町民会館とその周
辺施設の再整備については、(仮称)
藍住町文化ホール・公共施設複合化
事業として、昨年実施設計を行った
ところです。

来年の完成を目指し、できるだけ
早期に着工するとともに、その後に
は、旧施設の解体撤去や外構整備も
行う計画です。

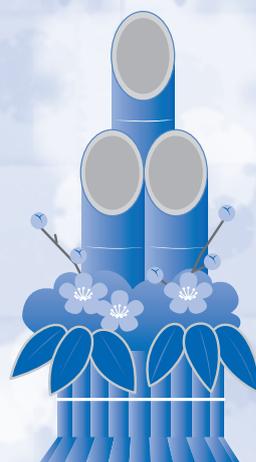
完成後は、保健センターや社会福
祉協議会の活動拠点となるとともに、
災害時のボランティアセンターや災
害対策本部の補完施設などにもなる
ものです。また、特に、文化ホール

では、コンサートや文化講演会など、
町民の皆様が新たな文化に触れられ
る、文化発信施設となるようにした
いと考えています。

そのほか、特別養護老人ホーム「藍
寿苑」については、現在、4月1日
からの完全民間移管に向けて準備を
進めているところであり、子育て支
援に関しても、引き続き待機児童の
解消を図るとともに、子どもを安心
して育てることができるような体制
整備を図っていきます。また、がん
ばる商工業者等への応援施策も引き
続き推進し、農業者を中心にした6
次産業化にも支援してまいります。

今後も、更に行政運営の効率化を
図りつつ、教育や福祉の充実、産業
の振興、防災対策の推進、そして安
全・安心な町づくりを積極的に推進
してまいりますので、住民の皆様方
のお力添えをお願い申し上げます。

そして何よりも、今年一年が町民
の皆様にとりまして、すばらしい年
となりますようご祈念申し上げ、年
頭のあいさつといたします。



新年を迎えて

藍住町議会議長 佐野慶一



新年あけましておめでとうござい
ます。

平成28年の新春をお迎えになられました町民の皆様は、心からお喜びを申し上げます。また、日ごろから議会活動に対する温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年12月、私たち議員は任期中最後の議会を務めることができました。この議会において「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「藍住町総合戦略」や「人口ビジョン」が示され、住んでよかった、住んでみたい町づくりの実現に向けて、町は、さまざまな施策を展開することになりました。また、11月の臨時会では、石川町政の最大のプロジェクトである（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業の建設事業費が議決され、来年の本格実施に向けて大きな一歩

を踏み出しました。

しかしながら、国・地方ともに財政状況は依然として厳しい状況にあり、本町においても同様で、予算を許さない状況は継続しています。また、少子高齢化への対応や防災対策をはじめ、教育・文化の向上、福祉の充実、生活環境の整備、マイナンバーの対応など多くの課題も山積しており、これらの行政需要に適切に対応するとともに、安定した町政運営に向けて、引き続き積極的に取り組んでまいらなければなりません。

議会といたしましても、自らの改革を図りながら行政執行等についての監視機能、代替案提示等の機能を果たすことはいまでもありませんが、議会としての議論を深め理事者への提言を通して町民の皆様の声を施策に反映させていくことが大切であると考えております。

どうか本年も町議会に対し、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様にとって今年一年が健康で明るい幸せな年でありますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

12月議会



7日

上程議案等

- ◆平成27年度藍住町一般会計補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算
- ◆藍住町税条例等の一部改正
- ◆藍住町国民健康保険条例の一部改正
- ◆藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆藍住町介護保険条例の一部改正
- ◆藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定
- ◆藍住町グリーンスポーツ施設「緑の広場」の設置及び管理に関する条例の廃止

14日

一般質問

林茂議員、西川良夫議員、小川幸英議員、永濱茂樹議員の4氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました（一般質問の内容は2月発行予定の「議会だより」でご覧ください）。

18日

上程議案等

- ◆藍住町教育長任命の同意
以上町長提案
- ◆地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書
- ◆じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書
以上議員提案

平成27年第4回議会定例会は12月7日に開会し、町長提案10議案、議員提案2議案を可決し、18日に閉会しました。

感謝状の贈呈

12月18日の議会閉会日に、町から佐野慶一町議会議長と奥村晴明町議会議員に感謝状を贈呈しました。これは町議会議員として多年(20年)にわたり精励され、議長の重職を歴任されるなど、議会の円滑な運営と町勢発展に多大な貢献をされた功績によるものです。



(左) 佐野慶一議長 (右) 奥村晴明議員

藍住町教育長

を紹介します



和田 哲雄 氏
(勝瑞) 65歳

(任期 平成28年1月10日～平成31年1月9日)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者として教育長を置くこととされ、町長が議会の同意を得て任命を行うこととなりました。

個人番号カードの 交付申請をされた方へ



交付申請された個人番号カードについては、1月から順次、地方公共団体情報システム機構で作成された個人番号カードが住民課に届きます。

お渡しする準備ができ次第、住民課から通知しますのでお待ちください。

● マイナンバーに関するお問い合わせ 『マイナンバー総合フリーダイヤル』

☎ 0120・95・0178 (無料)

平 日 午前9時30分～午後10時

土・日・祝 午前9時30分～午後5時30分

(年未年始12月29日～1月3日を除く)

● 通知カード・個人番号カード等のお問い合わせ 『個人番号カードコールセンター』

☎ 0570・783・578 (有料)

問 住民課 (☎637・3112)

連載「せんきょ」⑥

選挙Q&A

「期日前投票」と病院・施設等での「不在者投票」



Q 期日前投票は、いつできますか。

A 仕事や旅行、用事があって投票日に投票に行けない方は、選挙の告示の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票所でできます。

期日前投票の手続きは簡単です

投票所入場券の中の「期日前投票宣誓書」に住所・氏名・生年月日を記入し、あとは投票日当日に行けない理由に○をします。

この宣誓書を切り取らずに、投票所入場券を期日前投票所にお持ちください。

◆2月14日(日)が投票日の藍住町議会議員一般選挙では、2月10日(水)から13日(土)までの4日間、コミュニティセンター(役場4階)の期日前投票所で投票ができます。

なお、投票所入場券が届いていない場合やお忘れのときは、本人確認をさせていただきますのでご了承ください。

Q 病院や老人ホームなどで投票ができる制度はありますか。

A 県選挙管理委員会が不在者投票施設として指定する病院や老人ホームでは、入院・入所している施設内で不在者投票をすることができます。投票用紙の請求などの手続きに日数が必要ですので、お早めに該当の施設に申し出てください。

選挙標語
優秀作品

一票が つくるよい町 よいくらし

問 選挙管理委員会事務局(☎637・3126)

問 選挙管理委員会事務局(☎637・3126)

ます。その他詳細については、2月初旬発行予定の広報あいずみ選挙特別号でお知らせします。

期日前投票所 コミュニティセンター(役場4階)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

期 2月10日(水)～13日(土)

● 期日前投票・不在者投票

● 告示日 2月9日(火)

● 投票日 2月14日(日)

● 投票時間 午前7時～午後8時

藍住町議会議員一般選挙投票日は2月14日(日)です

今月の納税

1月は、町県民税（4期）と国民健康保険税（7期）の納付月です。納め忘れのないよう注意しましょう。

納期限 2月1日（月）

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課（☎637・3117）

今月の保険料の納付のお知らせ

1月は、介護保険料（7期）と後期高齢者医療保険料（6期）の納付月です。普通徴収の方の納期限は次のとおりです。

納期限 2月1日（月）

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 健康推進課（☎637・3115）

後期高齢者医療制度保険料の支払方法が変更できます

問 健康推進課（☎637・3115）

※提出期限を過ぎても申出により口座振替へ変更できますが、提出時期によって特別徴収の中止時期が異なりますので、ご注意ください。
 ※口座契約だけでは特別徴収を中止することができません。
 ※特別徴収を希望される方は、届出の必要はありません。
 ※後期高齢者医療保険料の納付状況によっては、特別徴収になる場合があります。

後期高齢者医療保険料は、原則として特別徴収（年金から天引き）による納付となりますが、特別徴収の対象者であっても普通徴収（口座振替）による納付を選択できます。
 □座振替を希望される方は1月22日（金）までに健康推進課で申請手続をお願いします。

申請に必要なもの

- ① 後期高齢者医療被保険者証
- ② 預金通帳
- ③ 通帳の届出印

平成28年度 申込受付 放課後児童健全育成事業（学童保育）

学童保育を社会福祉協議会に委託して実施します。

対象児童館

勝瑞児童館（東小学校区） 富吉児童館（西小学校区）
 住吉児童館（北小学校区） 西部児童館（西・北小学校区）
 奥野児童館（南小学校区）

開設時期

小学校の登校日 放課後～午後7時
 小学校の休校日 午前7時30分～午後7時
 （日曜日・祝日・年末年始を除く）

受付期間

2月12日（金）～20日（土）
 午前9時～午後6時（日曜日を除く）

受付場所

児童が通学する小学校区の5児童館

対象児童

町内に居住する小学1年生から3年生までの児童で、保護者が就労等の理由により放課後に適切な保護が受けられない家庭の児童

利用料

月額 5,000円

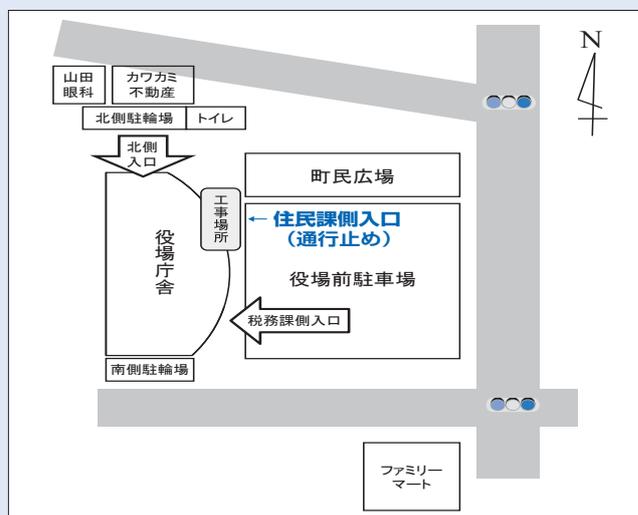
※申請に必要な書類は対象児童館と福祉課に備えています。
 ※入会決定は、入会申請受付順となります。

問 福祉課（☎637・3114）

役場庁舎玄関改良工事のお知らせ

1月下旬から役場庁舎の玄関改良工事を行います。工事期間中は、庁舎正面北側（住民課側）入口が通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

工期 3月28日（月）まで



税務課からのお知らせ

償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

申告は2月1日(月)までに

固定資産税の課税対象には、土地と家屋のほかに償却資産(事業用資産)があります。償却資産とは、個人(法人)で工場や商店、農業などを経営している方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いる構築物、機械、設備、器具、備品などの有形固定資産です。

町内に償却資産を所有されている方は、1月1日現在の資産所有状況を2月1日(月)までに税務課へ申告してください。

なお、マイナンバー制度の実施により、**申告書に個人事業主の方は個人番号を、法人の方は法人番号の記入**をお願いします。



償却資産の対象となるもの

- ① 構築物……………フェンス、門扉、駐車場等舗装、煙突、貯水タンク、庭園など
- ② 機械・装置……………製造(加工)設備、工作機械、受変電設備、人参選別機など
- ③ 船舶……………漁船、木船、砂利運搬船、ボートなど
- ④ 航空機……………飛行機、ヘリコプターなど
- ⑤ 車両・運搬具……………大型特殊自動車(ロードローラー等)、荷車、リヤカーなど
- ⑥ 工具・器具・備品……………パソコン等OA機器、応接用セット、測定工具、冷凍庫など

※テナント等の場合、所有者以外の方が取り付けした事業用の附帯設備はその取り付けた方の償却資産となります。

国民健康保険税(特別徴収)の納付方法を変更できます

国民健康保険の加入者全員が65歳から74歳の方のみで構成される世帯等の国民健康保険税は、原則として特別徴収(年金から天引き)による納付となりますが、国民健康保険税を『口座振替』により納めていただける方は、特別徴収の対象者であっても普通徴収(口座振替)による納付を選択することができます。

口座振替を希望される方は1月22日(金)までに税務課で申請手续をお願いします。

申請に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証
- ②預金通帳
- ③通帳の届出印

(以前から口座振替による納税をされている方は認め印のみ持参ください)

※特別徴収を希望される方は、届出の必要はありません。
※国民健康保険税の納付状況によっては、特別徴収になる場合があります。

問 税務課 (☎637・3117)

給与支払報告書の提出はお早めに

会社や個人事業主が人を雇って給与を支払った場合、翌年の1月31日までに市町村へ「給与支払報告書」を提出することが法律により義務付けられています。

また、給与を受け取った方がすでに退職している場合でも、原則として市町村への「給与支払報告書」の提出が必要となります。提出しなかった場合や、虚偽の記載をした報告書を提出した場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される可能性がありますので、ご注意ください。

源泉徴収票は大切に保管してください

会社や個人事業主から給与の支払を受けた場合は、給与の支払者から源泉徴収票を必ず交付してもらってください。

また、給与の支払者は、請求の有無を問わず、法の規定により源泉徴収票を必ず交付しなければなりません。

なお、確定申告など税に関する手続をする際に源泉徴収票を紛失していると再発行が必要となる場合がありますので、交付された源泉徴収票は大切に保管すると同時に、記載内容に誤りがないか確認してください。

こんなごみは どうしたらいいの？

新聞・雑誌は、束ねて指定日に出してください。レジ袋等では出さないでください。

また、町では**資源ごみの持ち去りを、条例で禁止**しています。資源ごみとは、**古紙類・缶・ビン・ペットボトル等**を言います。資源ごみの持ち去りを見かけられた方は、ご連絡くださいますようお願いいたします。



問 西クリーンステーション(☎692・7411)
生活環境課 (☎637・3116)

税務署から確定申告等のお知らせ

◆復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

◆消費税の申告について

平成27年分の消費税と地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率(5%)が適用されたものと新税率(8%)が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

◆贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成27年1月1日から平成27年12月31日の間に譲り受けた財産の価額が110万円を超えますと、贈与税の申告と納税が必要となります。

◆ご自宅のパソコンで申告書等の作成ができます

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。

● 国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

● e-Taxホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

◆平成27年分の確定申告期限と納期限等

税 目	申告期限と納期限
所得税・復興特別所得税	3月15日(火)
消費税・地方消費税	3月31日(木)
贈 与 税	3月15日(火)



問 鳴門税務署 (☎685・4101)

婦人がん検診は3月末までです

働き盛りの女性に子宮頸がん・乳がんの発症が増えています。検診は、がんを早期の状態で見つける唯一の方法です。対象者の方には、昨年5月末に受診券と委託検診機関一覧表を送付しています。

対象者 町に住民登録をされている方で、次の要件に該当する方

※婦人がん検診無料クーポン券事業対象者は、平成22年度から平成26年度に町が実施した子宮頸がん検診・乳がん検診の5年間未受診者の方に限ります。

●子宮頸がん検診

①町の一般検診

20歳以上の明治・大正・昭和の偶数年生まれ、平成は奇数年生まれの方

②婦人がん検診無料クーポン券事業による検診

下表の生年月日の方

生 年 月 日
平成 6年4月2日～平成 7年4月1日
平成 4年4月2日～平成 5年4月1日
平成 1年4月2日～平成 2年4月1日
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

●乳がん検診

①町の一般検診

40歳以上の明治・大正・昭和の偶数年生まれの方

②婦人がん検診無料クーポン券事業による検診

下表の生年月日の方

生 年 月 日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

検診料

子宮頸がん検診 自己負担額 1,200円
乳がん検診 自己負担額 1,500円
(※婦人がん検診無料クーポン券事業対象者は無料)

有効期限

3月31日(木)まで

※受診されていない方は、お早めにご利用ください。

問 保健センター (☎692・8658)

優良運転者表彰の申請は 2月1日(月)までに

交通安全協会による優良運転者表彰の候補者を募集しています。

対象者

交通安全協会の会員で、運転免許を保有している方のうち、次のいずれかの条件に該当する方

- ①10年以上無事故・無違反であること
(地区交通安全協会表彰)
 - ②15年以上・20年以上・30年以上無事故・無違反であること(徳島県警察本部長・徳島県交通安全協会会長連名表彰)
- ※無事故・無違反の継続年数は、1月31日(日)までの期間とします。

申請に必要なもの

- ・運転免許証
- ・印鑑

申請期限 2月1日(月) 午後5時まで

申・問 総務課 (☎637・3111)

三耕作放棄地の再生利用に対する支援策三

耕作放棄地の再生や、再生後の土づくり、ハウス等の農業用施設整備(1戸当たりの補助金上限400万円)などに対する支援策を活用してみませんか。

対象者

使用貸借権の設定や、所有権の移転により「耕作放棄地」を再生作業後5年間以上耕作する農業者

※ただし、農地の所有者であっても野菜や大豆などの戦略作物等を栽培する場合は対象となります。

対象農地

農用地区域の農地であり、面積が1a(四捨五入)以上であること。

※ただし、農用地区域外(市街化区域内は除く)の農地であっても、野菜や大豆などの戦略作物を栽培する場合は対象となります。

助成内容

- ① 再生作業(50,000円/10a又は2分の1補助)
- ② 2年目の土づくり(25,000円/10a)
- ③ ハウス、果樹棚などの農業用施設(補助率2分の1)
- ④ 排水路、農道などの基盤整備(補助率2分の1)

問 経済産業課 (☎637・3120)

消費者トラブル情報

～手口を知ってトラブル予防～

「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺!

「スマホでアダルトサイトに入り、動画再生をクリックしたら、いきなり10万円を請求する画面になった。慌てて業者に、間違えて登録になったので取り消したいと電話したが聞き入れられなかった。業者から、コンビニで大手通販会社のギフト用プリペイドカードを10万円分買い、カードに記載された番号を知らせるよう指示された。」との相談が増えています。

相談者が買うよう指示されたカードの金額(価値)は、発行会社のサーバに記録されていて、カードそのものを渡さなくても、番号を知らせるだけで、購入した金額(価値)を全て相手に渡したのと同じこととなります。後で騙されたと気付いても、取り戻すことは困難です。

そもそも、ワンクリック請求に応じる必要はありません。サイトの料金を、プリペイドカードを買って払うよう指示された場合は、詐欺です。ご注意ください。

消費者ホットライン「188(いやや!)」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

消費者トラブル相談先

消費者ホットライン(局番なし188!)
県消費者情報センター(☎623・0110)
町経済産業課消費生活相談窓口
(☎637・3120)



藍住町地域親子会活動補助金の助成制度が新設されました!

地域で活動している親子会を対象とした補助金です。交付要件は次のとおりです。

補助金交付の条件

- ・会員が30名(15家族)以上であること。
- ・年間事業計画書を作成し、総会で承認を得ること。
- また、年度末には、事業完了報告書を提出すること。

※補助金の支給額は、年間事業費の2分の1以内で、2万円を上限とします。
※平成27年度に活動されている団体についても対象となります。
※補助金交付申請書は、教育委員会に備えています。詳しくは、お問い合わせください。

問 教育委員会 (☎637・3128)

平成27年度 木造住宅耐震化促進事業の 申込受付は 1月29日(金) までです

町では、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、耐震改修工事、耐震化を伴うリフォーム工事、又は住替えに伴う住宅除却工事に対する費用を助成しています。個人負担を抑えて、住宅の耐震化を図ることができます。ぜひご活用ください。※各種工事の前には、耐震診断が必須です。

● 耐震診断支援事業

1 耐震診断の対象となる住宅

(アからエの全てに該当する住宅)

- ア 平成12年5月31日以前に着工され、現在居住している木造住宅
- イ 在来軸組溝法、伝統構法又は枠組壁工法（ツーバイフォーなど）により建築
- ウ 3階建てまで
- エ 1戸建て、長屋建て、共同住宅等

2 耐震診断の自己負担金

- 1戸建て住宅の場合…3千円
- 長屋建て、共同住宅の場合（2戸扱い）…6千円
- ※現地調査時に診断員へお支払いください。

3 申込可能戸数 6戸（申込順）

● 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

1 補助の対象となる住宅

(アからウの全てに該当する住宅)

- ア 平成12年5月31日以前に着工され、現在居住している木造住宅
- イ 耐震診断の結果が、評点1.0未満
- ウ 以前に木造住宅の耐震化（耐震診断を除く）に係る町の補助金を受けていない

2 補助の対象となる工事条件

(ア・イ又はア・ウに該当する工事)

- ア 高さ1.5m以上の全ての家具の固定
- イ 評点を現状以上とする工事（持家は0.7、貸家は1.0以上必要）
- ※県内に本店がある建設業者等が行う工事に限る
- ウ 耐震ベッドや耐震シェルターの設置

3 補助対象工事の補助金

- 工事費用（補助対象経費）の3分の2以内（最高53万3千円）

4 申込可能戸数 1戸（申込順）

● 耐震改修支援事業

1 補助の対象となる住宅

(アからウの全てに該当する住宅)

- ア 平成12年5月31日以前に着工され、現在居住している木造住宅
- イ 耐震診断の結果が、評点0.7未満
- ウ 以前に木造住宅の耐震化（耐震診断を除く）に係る町の補助金を受けていないもの

2 補助の対象となる工事条件

(アとイに該当する工事)

- ア 高さ1.5m以上の全ての家具の固定
- イ 評点を1.0以上とする工事
- ※耐震改修施工者として県に登録された者が行う工事に限る

3 補助対象工事の補助金

- 工事費用（補助対象経費）の3分の2以内（最高100万円）

4 申込可能件数 2戸（申込順）

● 住替え支援事業

1 補助の対象となる住宅

(アからウの全てに該当する住宅)

- ア 昭和56年5月31日以前に着工され、現在居住している木造住宅
- イ 耐震診断の結果が評点0.7未満
- ウ 以前に木造住宅の耐震化（耐震診断を除く）に係る町の補助金を受けていないもの

2 補助の対象となる工事条件

- 住宅のすべてを除却する工事※解体業者が施工するものに限る

3 補助対象工事の補助金

- 工事費用（補助対象経費）の5分の2以内（最高30万円）

4 申込可能戸数 1戸（申込順）

◇**申込受付期限** 1月29日（金）まで（午前8時30分～午後5時15分 ※土・日を除く）

※申込みに必要な添付書類やその他詳細については、総務課窓口でご確認ください。なお、町税・介護保険料等の滞納がある方は、これらの補助制度を利用できません。

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

申請受付は2月1日(月)で終了します

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として支給される平成27年度臨時福祉給付金の申請を受け付けています。申請期限を過ぎると受け付けできませんので、支給要件に該当する方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

支給対象者 基準日（平成27年1月1日）において本町に住民登録されている方で、**平成27年度分の住民税（町県民税）が課税されていない方**（ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合、生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です）

支給額 1人につき6,000円
申請先 福祉課
申請期限 2月1日（月）まで
受付時間 午前9時～午後5時（土・日を除く）

※提出書類など詳細は、広報あいずみ8月号又は町ホームページをご覧ください。

※臨時福祉給付金に関して、町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。“振り込め詐欺”や“個人情報情報の詐取”にご注意ください。

問 申請方法に関するお問い合わせ 福祉課（☎637・3114）
 制度に関するお問い合わせ
 厚生労働省専用ダイヤル（☎0570・037・192）

平成28年度

町ホームページバナー広告 広報あいずみ広告主

募集

4月1日から平成29年3月31日までの広告主を募集しています。詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページバナー広告

広告料 1枠当たり月額10,000円
 大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

広報あいずみ広告

広告料 1枠1回当たり18,000円
 広告枠 1枠当たり縦60mm×横90mm

募集期限 いずれも2月29日(月)まで

申・問 企画政策課（☎637・3124）

ワンニャンだより④1 ～時代とともに変わる飼い方～

環境の変化や飼い主の動物に対する意識の変化に伴って、時代とともに動物の飼い方も変わってくるのは当然のことと思われます。

一昔前までは、放し飼いにされている犬もいましたが、今は囲いの中で飼うか繋いで飼うなど、逸走の防止を図らなければなりません。万が一逸走した場合は、自ら責任を持ち速やかに捜索することが求められます。

動物は、その種類や生態、習性などを十分に考慮し

た環境で飼うことが必要ですし、適切な衛生状態を維持するよう努めなければなりません。また、公園や道路等公共の場所や他人の土地、建物等でふん尿、毛で汚すことのないようにしなければなりません。そのように適切な飼養環境を確保するため、みだりに繁殖しないよう措置（避妊や去勢手術）を講じるなど適正に飼うことが求められています。

動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課（☎637・3116）



ハイこくねとすー!

新成人の皆さん

おめでとーっ

ございませす

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることでできる制度です。

加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないことがありますので、20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう（20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続は不要です）。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の支払が困難な方は「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予」などの保険料の支払を猶予する制度がありますので加入手続と併せて申請してください。

問 徳島北年金事務所

（☎0955・0200）

住民課（☎637・3113）



平成27年度 朝食アイデア献立コンクール

～超かんたん！包丁なし部門～

★最優秀賞

かんたんポテトグラタン！

西小学校6年 井上 琉生



●材料 (1人分)

じゃがいも…小2個 → ラップに包んで500Wで6分加熱する

- ④
- マヨネーズ…大さじ2
 - 牛乳…大さじ5
 - 塩・こしょう…少々
 - プチトマト…5個
 - ちくわ…1/2本 → 手でちぎる
 - ミックスベジタブル…大さじ2
 - ピザ用チーズ…20g
 - バター…小さじ1
 - 貝割れ大根…少量



エネルギー：474kcal たんぱく質：12.6g
脂質：30.0g カルシウム：230mg 塩分：2.0g

●作り方

- ①じゃがいもは熱いうちに皮をむいてつぶし、Aを混ぜ、グラタン皿にしく。
- ②プチトマト・ちくわ・ミックスベジタブルをのせる。
- ③その上にチーズをちらし、バターをのせて、オーブントースターで10分焼く。
- ④仕上げに手でちぎった貝割れ大根をのせる。

献立のいいところ、
工夫したところ

包丁を使わずに、美味しい朝ご飯が作れました。

～スピードクッキング部門～

★最優秀賞

とうふどんぶり

西小学校5年 岡崎 蓮



●材料 (1人分)

ごはん…茶わん1杯

- ④
- にんにく…1/2かけ
 - しょうが…1/2かけ
 - しょうゆ…大さじ1
 - ごま油…小さじ1
- すりおろす

豆腐…1/3丁 → 手でちぎる

温泉卵…1個

細ねぎ…10g → 小口切りにする

きざみのり…適量

エネルギー：457kcal たんぱく質：18.6g
脂質：13.9g カルシウム：164mg 塩分：2.8g

●作り方

- ① Aを混ぜ合わせる。
- ② 器にごはんを入れ、豆腐・温泉卵・ねぎをのせ、Aをかける。
- ③ きざみのりをちらす。



献立のいいところ、
工夫したところ

忙しい朝に火を使わずに作れます。

郡人権教育研修会 男女共同参画講演会

女性支援と言う視点から夫婦の家事シェアが語られる事はよくありますが、本当は男性自身にとっても意味があり、価値のある事なのです。

定年後、これまで仕事に邁進してきた男性は家にも、地域にも居場所を無くしてしまいます。男性だからこそ知ってほしい、男が家事する本当の理由をお伝えします。

“10年後、20年後も **たたいま!** っって帰りたいくなる家庭にしよう!”



日時 1月25日(月) 午後2時開演(午後1時30分受付)
場所 町民シアター (役場4階)
演題 「これからの男の居場所」
 ～わが家の家事シェアが養う夫婦の信頼貯金～
講師 みき ともあり 三木 智有 さん
主催 県・町・郡人権教育推進協議会
 町人権教育推進協議会

講師プロフィール

平成23年 人にアプローチして住みやすい家を創るため、NPO法人tadaima!を設立 代表理事

問 教育委員会 (☎637・3128)

～ 町内のがんばる商工業者を紹介します②7 ～

リトル・エンジェル ～大切にしたい想い～

【会社名】 リトル・エンジェル
【所在地】 奥野字原69番地3
【代表者】 川田 達也
【設立】 2015年1月
【従業員数】 1名
【電話番号】 679・4373
【ホームページ】 <http://www.little-angel.biz>



☆☆ こんなお店です ☆☆

当店は家族の一員であるペットが亡くなった時、火葬、返骨、葬式等を執り行っています。飼い主の方は、一緒に過ごし、楽しい思い出をたくさんくれた大切なペットを、安らかに天国へ送ってあげたいと願っています。当店はその想いを大切に、最後のお別れをしたり、想いを形にしたりするお手伝いをさせてもらっています。
 年中無休で対応していますので、いつでもご相談ください。

☆☆ 事業内容 ☆☆

- ◆お迎え火葬のコースは、お迎え車でご自宅へ行き、最後のお別れをします。(生花の花束・ご焼香も準備します。返骨はありません)
- ◆お迎え火葬・返骨のコースは、お迎え後、火葬してお骨を骨つぼ・骨袋へ入れて、ご自宅へお届けします。ペットが好きだった食べ物やおもちゃや、手紙等を一緒に入れることもできます。
- ◆役場へ死亡届(飼い犬登録しているとき)を代行で提出しています。
- ◆メモリアルグッズ、ペンダント、墓石等も多数あります。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

インターネットで加害者にも被害者にもさせないために

～心と感情を豊かに育むことの大切さ～ 湯浅真典さんの講演から

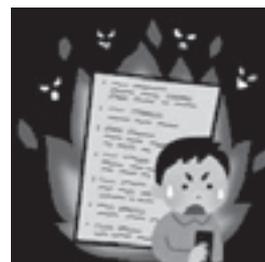
● 藍住町スローガン ●

守れ人権 許すな差別

本町では、小学1年生で28%、中学3年生では76%の児童生徒が携帯・スマホを持っているそうです。湯浅さんは、スマホを持つ年齢の目安は「新宿の歌舞伎町の入口辺りを1人で歩いていても大丈夫か？」が目安になると話されました。最初は子どもの安全を守るためにと持たせた携帯も使い方を誤ると様々な問題が起こってきます。

こんな問題が……

- 中高生の51万8千人がネット依存といわれ、昼夜逆転・眠りが浅い・体格が小さい・骨がもろいなどの症状がみられる。
- 時間と場所に関わらず友達とつながることが可能になり生活習慣を崩す、表現を誤ってケンカになる、いじめや仲間はずれなどのトラブルになることもある。
- ネットを介して現実世界では会ったことのない人とつながることが可能になり、匿名同士のやり取りによる掲示板での誹謗中傷、個人情報の漏洩などのトラブル、詐欺や誘拐などの犯罪被害につながることもある。



子どもが安全に安心してインターネットを利用するために

スマホや SNS（日記やメッセージなどを通じてインターネット上で人とつながるサービス）の利用に関して親子で十分話し合いをすることが大切です。最初は、家でパソコンやタブレットと一緒に使い、インターネットの利用に少しずつ慣れて社会的常識をある程度身につけてから（義務教育を終えるころ）持たせるのが望ましいと思われます。それは、スマホの使い方に常識が必要とされるからです。スマホを持つ危うさを保護者は理解し、子どもがどんな使い方をしているのか、手が離れても、目を離さないでほしいと思います。

しかし、どんなにトラブルを回避しようとしてもいろいろなところで、すさんだ子どもたちの「心」の逃げ場所が、携帯電話やスマホになっていることも確かです。

心と体の基礎は乳幼児期に育つ

不安を感じたときに安心に変えたり、衝動性を自制心で抑えたりするために必要なセロトニンという神経は、生後5年間（乳幼児期）にいろいろな刺激によって作られます。例えば、それは、おひさまのリズム（朝は太陽の光を浴び、夜は暗いという刺激）を毎日規則正しく視覚から与えること、たくさんの「安心」の経験をするために保護者が笑顔で「大丈夫だよ」と言葉がけをすることです。乳幼児は1人で成長できない存在です。乳幼児にスマホやタブレットを渡して長時間、絵本や歌のアプリで遊ばせる行為は健全な発育を妨げるおそれがあります。乳幼児期の「早寝、早起き、朝ご飯とたっぴりの愛情」が人間形成の基礎を築き、その上にいろいろな経験を通すことで心と体が豊かに育つのです。



スマホやインターネットは確かに便利で、私たちの生活に欠かせないものとなっています。子どもたちを被害者にも加害者にもさせないために、まずは大人がスマホやインターネットの使い方の常識を持つことが大切であると感じました。

運営部会 林 美保



人権標語

藍住中学校生徒作品

笑う友 その裏側には 涙かも
 ごめんなさい それが言えてこそ 友だちだ
 止めていこう 僕らの世代で このいじめ
 違っていい みんなの個性を 大切に
 自分だけ 悪いんじゃない それがダメ
 心から 伝える言葉 つながる輪

1年 大塚 日陽里
 1年 河内 晴
 2年 生越 健太
 2年 佐々木 陽令
 3年 藤岡 真奈
 3年 佐賀 みこと



募集

町制施行60周年記念事業
町内マラソン大会

日時 2月7日(日)

午前8時30分集合(小雨決行)
※荒天の場合は、14日(日)
午前9時30分

スタート 午前9時30分
場所 河川敷運動公園

種目 小学1～3年生 男女2km
小学4～6年生 男女3km
中学・高校生 男女3km
一般 男女3km
40歳以上 男女3km

対象者 町民又は町内在勤者

主催 町体育協会
申込期限 1月22日(金)まで

申込先 ●小・中学生は各学校へ
●高校生以上は教育委員会
(町民体育館内)まで

申問 教育委員会(町民体育館内)
(☎692・1115)

歴史文化講座を開催します

町域の歴史を中心テーマとして、連続講座を実施します。

第7回講座「藍住町の言語」

講師 仙波 光明氏
(徳島大学名誉教授)

日時 2月18日(木)

午後7時30分～9時

場所 コミュニティセンター
研修室

対象者 町民又は町内在勤者
(高校生以上)

受講料 無料

申込方法 電話、Eメールで受け付けます。

※1月21日(木)には第6回講座が開催されます。

申問 教育委員会

(☎637・3128)

(Eメール)youiku@town.aizumi.tokushima.jp

親子のおこねり教室

お弁当に役立つ、キャラおむすびを親子で作ってみましょう。

日時 1月27日(水)

午前10時～正午

場所 勤労女性センター(和室)

定員 親子15組
(一緒に作れるお子さん対象)

参加費 無料

準備物 エプロン・三角巾・ラップ・ポ
ウル・包丁・まな板・しゃもじ

申問 板野東部ファミリーサポートセンター
(☎693・3033)

平成27年度 後期パソコン教室



講座名	曜日	時間	定員	受講料	準備物	場所
基礎講座(昼)	毎週水曜日	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ
基礎講座(夜)		午後7時30分～9時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ
ワード・エクセル講座(昼)	毎週金曜日	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ
ワード・エクセル講座(夜)		午後7時30分～9時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ

受講期間：2月～3月(各講座、全8回)

受講資格：町民又は町内在勤者で20歳以上の方(学生を除く)

申込期間：1月15日(金)～21日(木) 午前9時～午後5時

- 定員を超えた場合は、初めての方を優先して抽選を行います。当選者の方には、1月31日(日)までに書面で通知します。
- 応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。
- 各講座の受講料は、2か月分です。
- 各講座は、材料費等(テキスト代)が別途必要です。
- 受講日・受講時間は、都合により変更する場合があります。
- 申込期間を過ぎても、空きがあれば受講できます(受講料は変わりません)。

申問 コミュニティセンター(☎637・3130) 火曜日休館

『ばいばいメタボ!』教室 第3弾

食べ過ぎちゃダメ!

糖尿病を予防するための教室

日時 1月24日(日)
午前10時～11時30分

場所 保健センター2階

講師

東徳島医療センター
チームMBT<85(メタボ撲滅隊)
(長瀬院長、薬剤師、管理栄養士、看護師、理学療法士、臨床検査技師)

内容

- ①糖尿病を予防するためのコツ
- ②血糖を上げやすい食べ方、上げにくい食べ方
- ③血糖を下げる効果的な運動とは?
※健康相談もあります。

参加費 無料

申込期限 1月20日(水)まで

申問 保健センター(☎692・8658)

保健センターからのお知らせ

申・問 保健センター
☎692・8658

生活習慣病予防個別相談 （町国民健康保険事業）

特定健康診査受診の結果を保健師や管理栄養士とともに確認し、健康を増進するための方法を一緒に考えてみませんか。

日時 随時（要予約制）

場所 保健センター

内容 健診結果説明と健康相談
※希望者には保健師による健康チェック（血圧測定・体組成計による身体測定、腹囲計測、検尿など）も実施します。

対象者 国保特定健康診査受診者

参加費 無料

準備物 特定健康診査結果通知書・健康手帳（持っている方）

町制施行60周年記念 幼児いきいき健康教室 「季節野菜の簡単料理と手作りおやつ」

日時 1月26日（火）

場所 午前10時～午後1時
福祉センター2階

内容 調理実習（根菜おこわ、白菜のチーズ焼きカレー仕立て、たらのトマトソース、りんごのヨーグルトケーキ ほか）

対象者 3歳～小学校低学年のお子さん

定員 20人（申込順）

参加費 300円

準備物 エプロン・手ふきタオル

申込開始 ※参加者には、パンダナをプレゼントします。

主催 1月21日（木）
食生活改善推進協議会
「藍愛グループ」食育部

町制施行60周年記念 郷土料理 冬野菜を食べよう

日時 1月27日（水）

場所 午前9時30分～午後1時
女性センター調理室

内容 「祖母～母～娘へ代々継がれ料理は郷土料理 野菜のオンパレードを楽しもう」

定員 調理実習（創作おにぎり、かす汁、温野菜・手作りドレッシング、奈良和え）

参加費 20人（申込順）

準備物 300円
エプロン、三角巾、手ふきタオル

申込期間 1月18日（月）～22日（金）

主催 食生活改善推進協議会
「藍愛グループ」生活環境部

町制施行60周年記念 親子料理教室

日時 1月30日（土）

場所 午前10時～午後1時
福祉センター2階

内容 調理実習～オリジナルスープ作り（牛乳カルボナーラ風・鶏肉のトマトクリーム煮・ごぼうのごま風味サラダ・いきなりだんご・スープ）

対象者 幼稚園児・小学生と保護者

定員 10組（申込順）

参加費 1人300円

準備物 エプロン・手ふきタオル

申込開始 ※参加者には、パンダナをプレゼントします。

主催 1月21日（木）
食生活改善推進協議会
「藍愛グループ」栄養部

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

藍住歩こう会

「新春・町内三社参り」

約7km

住吉神社・諏訪神社・三宝大荒神社を参拝します。

日時 1月17日（日）

集合場所 午前9時45分～正午
（午前10時出発）

参加費 体育センター前
スポーツクラブ個人会員 無料

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

遍路旅（高知編）

ふれあいと健康を求めてバスで行く札所巡りを楽しみませんか。37番札所岩本寺から40番札所観自在寺までを巡ります。

日時 2月13日（土）、14日（日）

集合場所 午前8時出発（1泊2日）
総合施設駐車場

対象者 町民又は町内在勤者

定員 30人（申込順）

参加費 スポーツクラブ個人会員
会員以外 2万3千円
2万6千円

申込開始 1月18日（月）から

※13日の昼食をご用意ください。

※2月6日（土）以後のキャンセルは参加費を返金できません。

「大麻山登山教室」

ぽっかぽかになります。自分の力で温かくなろう！

日時 1月24日（日）

集合場所 午前10時出発
大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料
会員以外 5000円（保険料）

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は午前9時半に体育センターへお越しください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

☎692・5000

ビジネスマナー講座

～知っていれば安心、必ず役立ちます～

日時 1月19日（火） 午後1時～3時

場所 町民体育館2階会議室

対象者 現在職を探している又は将来職を探す予定の方で、義務教育終了後、15歳～39歳までの方

定員 10人 **参加費** 無料

協力 町

申・問 あわ地域サポートステーション
☎637・7553

ピアサポーター養成講座

ピアとは「仲間」という意味です。ピアサポーター養成講座とは、「精神疾患」を抱えながら日々生活する中で、同じ悩みや気持ちを持つ人たちの話を聴き、共有しながらともに回復・成長を目指す活動をするための心構えなどを伝える講座です。

日時

1月28日(木) 午後1時30分～4時
1月29日(金) 午前9時30分～
午後2時30分(昼休憩あり)

2月4日(木) 午後1時30分～4時

2月18日(木) 午後1時30分～4時

2月25日(木) 午後1時30分～4時

場所 福祉センター2階

応募条件 精神障害を抱える方で5日間受講可能な方(送迎なし)

定員 15人

参加費 無料

応募締切 1月22日(金) 午後4時まで

申請 地域活動支援センターオリブの木

(☎6805・5524 楠)

地域活動支援センターことじ

(☎694・6606 久米川、原田)

がん対策センター公開講座

「あなたの家にかえろう」

日時 1月31日(日) 午前10時～午後0時30分(9時30分開場)

場所 県立中央病院 (3階講堂)

特別講演 「とにかく明るい終活」

講師 木下 英孝氏 (国民健康保険上勝町診療所所長)

演習 「事前指示書を一緒に書いてみよう」

講師 寺嶋 吉保氏 (県立中央病院臨床腫瘍科部長)

参加費 無料(事前申込優先)

申請 県立中央病院(徳島がん対策センター) (☎631・7151(内線2706))

(午前9時30分～正午、午後1時～4時 土・日・祝除く)

相談

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。また相続や遺言のご相談にも応じます。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

日時 2月3日(水)

午後1時～3時

場所 福祉センター1階(相談室)

申請 一般社団法人コスモス

成年後見サポーターセンター徳島県支部

徳島市東沖洲2丁目1の8

県行政書士会内

(☎679・4440)



藍の館イベント案内

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染体験ができます。ぜひ天然藍で思いのある洋服などを染めてみませんか？

染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円・シルク1g30円

第1日曜日 琵琶演奏体験

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日

午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

1月27日(水)、2月10日(水)

午前10時30分～11時

四国遍路パネル展

1月30日(土)～2月14日(日)

◎休館日

・毎週月曜日

・図書整理日 1月21日(木)

・祝日 2月11日(木)

◎お知らせ

利用者カード登録が3年以上経過している方に、登録情報更新を順次行っています。

該当される方には、住所氏名等確認できるものの提示をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

問 図書館 (☎692・0070)

広報あいずみに関するお知らせ

「広報あいずみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の朝刊へ折り込みにより行っていますが、ご近所や知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたらご連絡ください。別途郵送によりお届けします。なお、「広報あいずみ」は町ホームページでもご覧いただけます。

申請 企画施策課 (☎637・3124)

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

山茶花を浮かべて今宵い湯哉
 初恵比須児の手に透けし飴細工
 初春や父母と旅する神の街
 セーターやあの日あの時あの言葉
 まだ夢は落ちているのか大枯野
 雪を待つ阿波南国の漢なり
 老いの冬二人ある日を大切に
 冬の日の動物園は無の世界
 すす払いまたアルバムに囚われぬ
 まゆ玉やシルクハットより白鳩

久次米守夫 上窪 則子
 飯田ひとみ 田子閑野子
 安曇 統太 原 秀樹
 平岡 育子 井谷 和風
 青木 秀明 山田 絵里

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
1月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
1月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
1月20日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
1月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
1月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
1月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月1日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月2日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
2月3日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月15日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 12月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
源 洸	(ひかる)	男	渉	亜紀	住吉字神蔵
高橋 千笑葉	(ちえり)	女	優 弥	敦子	住吉字逆藤
岡本 澄和	(とわ)	男	和也	奈央	奥野字西中須
嘉屋重 太陽	(たいよう)	男	雅 幸	富貴代	住吉字若宮
吉村 侑晟	(ゆうせい)	男	元 靖	絵美	矢上字西
谷口 結士	(ゆうと)	男	英 司	真理子	徳命字名田
田中 裕二郎	(ゆうじろう)	男	英太郎	明日香	奥野字乾
桑田 基偉	(もとい)	男	直 輝	かほる	住吉字神蔵
吉田 唯人	(ゆいと)	男	雅 規	克枝	奥野字乾
森 奏多	(かなた)	男	勇 也	沙也香	矢上字北分
森 本 深月	(みつぎ)	女	恭 央	慶子	富吉字須崎
小西 乃愛	(のあ)	女	拓 馬	玲央	徳命字小塚東
安宅 悠翔	(ゆうと)	男	伸 仁	恵	矢上字原
濱本 稜翔	(たかと)	男	光 俊	都	矢上字春日
久保 春陽	(はるひ)	女	浩 一	麻衣	矢上字原
前田 紗奈	(さな)	女	知 利	あやな	富吉字地神
阿部 煌士	(こうし)	男	秀 一	由加里	勝瑞字正喜地
永濱 彩沙	(あすな)	女	成 一	亜沙美	勝瑞字西地
武林 由季乃	(ゆきの)	女	利 幸	珠美	矢上字北分
白藤 沙奈	(さな)	女	祐 介	智世	徳命字名田
尾澤 里穂	(りほ)	女	諒	真由美	勝瑞字西勝地
中原 結月	(ゆづき)	女	俊 彰	生 恵	奥野字矢上前
澁谷 朱加	(あやか)	女	栄 一	千 尋	住吉字乾
大西 莉穂	(りほ)	女	宏 貴	夏 美	富吉字穂実
奥村 冬和	(とわ)	男	貴 志	圭 子	奥野字原

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
濱 眞吉	64	奥野字矢上前
丸 月カズコ	90	矢上字安任
河野 正博	56	乙瀬字出来地
樽 家ツヤコ	87	乙瀬字中田
楠 トクエ	88	勝瑞字正喜地
荒木 康美	67	笠木字東野
木内 敏文	66	富吉字岸ノ下



地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター



●今回活躍した町内の選手団（敬称略）
 ▼監督 坂東秀宣（坂東肥料店）
 ▼選手 井上直人（日亜化学工業(株)）、佐々井良輔（株）ジェイテクト）、東條太洋（上武大）、小林力斗（上武大）、杉本脩造（稲次整形外科病院）、小東尚生（徳島科学技術高）、小林仁（藍中）、黒上京太郎（城ノ内中）、杉本琉起（藍中）

新春恒例の徳島駅伝が1月4日から3日間行われ、16郡市のランナーが全長257.3キロの阿波路を駆け抜け、熱戦を繰り広げました。
 板野郡チームは、沿道の大きな声援を励みに、確実にたすきをつなぎ4位入賞を果たしました。また、黒上京太郎選手（写真Ⅱ40区）が優秀競技者に選出されました。



町指定有形文化財「知妙庵の宝篋印塔」
 （所在地：勝瑞字新田）
 指定年月日 平成22年11月26日
 先月号で紹介した五輪塔の隣の宝篋印塔（写真左側）を紹介します。宝篋印塔とは、墓や供養塔として使われる仏塔の一つで、五輪塔とともによく見られます。宝篋印塔のもとになったものは中国から伝わっており、鎌倉時代の初め頃から日本で造られるようになりました。この宝篋印塔は、砂岩製で塔身には仏坐像が深く彫られており、製作年代は隣の五輪塔と同じく室町時代前期まで遡ります。また、宝篋印塔の中では町内では最も古いものです。



齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 歯周病専門医 齋藤 ますみ

診療時間	午前	午後
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30
水・土		2:30~6:00

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校 放課後等デイサービス
 知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。
 月~金(9:30~18:00)

ファミリーマート オレンジノート 就労支援サービス
 知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。
 月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健康会

とくしま耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキュールハ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	△	●	●	●
14:30~17:30	●	●	△	●	●	●

院長 棚本 洋文
 社団法人耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 社団法人アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

増田クリニック

TEL:088-693-3020 藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。